

第七号書式（第二十二條関係）

25cm 以上	名 称	
	登 録	一級 二級 建築士事務所 木造 （都道府県）知事登録第〇〇〇〇〇号
	開 設 者	氏 名
	管 理 建 築 士	一級 二級 建築士 氏 名 木造
	登録の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
40cm 以上		